

障がいのある人への支援の充実

◆ グループホーム・ケアホームの設置促進

【障がい福祉課】

1 事業の目的

知的障がい者や精神障がい者の入所施設から地域生活への移行を支援するため、地域における障がい者の暮らしの基盤であるグループホームやケアホームの設置を促進する。

2 事業概要

グループホームやケアホームを設置する社会福祉法人に対し、改修費や設備、備品等の経費を補助する。(限度額 65 万円)

3 事業スケジュール

平成 19 年度	・ 知的障がい者グループホーム・ケアホーム	2 箇所
	・ 精神障がい者グループホーム・ケアホーム	1 箇所
平成 20 年度	・ 知的障がい者グループホーム・ケアホーム	3 箇所
	・ 精神障がい者グループホーム・ケアホーム	2 箇所
平成 21 年度	・ 知的障がい者グループホーム・ケアホーム	2 箇所予定
	・ 精神障がい者グループホーム・ケアホーム	3 箇所予定

◆ 日中一時支援事業の充実

【障がい福祉課】

1 事業の目的

介護等を必要とする障がい児者の保護者の一時的な休息等を確保し、負担の軽減を図るため、障がい福祉施設等における日中一時支援事業を充実する。

2 事業の概要

(1) 日中一時支援（放課後支援型）事業

- ・ 実施場所 特別支援学校及び障がい者（児）施設
- ・ 対象者 市内の特別支援学校等に通学する障がい児
- ・ 実施方法 社会福祉法人等へ委託
- ・ 実施スケジュール

平成 21 年度 ・ 知的障がい児の対象者を小学生から中学生に拡大
・ 肢体不自由児対象の実施箇所を拡大
⇒新規 2 か所（県立富屋特別支援学校、晴明）において事業実施
【実施箇所：計 12 箇所】

(2) 重症心身障がい児者医療的ケア支援事業

- ・ 実施場所 医療機関、福祉施設
- ・ 対象者 人工呼吸器を装着する等医療的ケアを必要とする障がい児者
- ・ 実施方法 病院・診療所、福祉施設の運営者へ委託

・実施スケジュール

平成20年度 ・既存の2病院に加え、個人診療所等において事業実施

平成21年度 ・看護師等が配置された障がい福祉施設3箇所において事業実施
→人工呼吸器を除く医療的ケアを必要とする障がい児者のみ対象

◆ 障がい者の就労支援事業の充実

【障がい福祉課】

1 事業の目的

障がい者の自立した生活・社会参加を促進するため、各種就労支援策を実施することにより、雇用の促進を図るとともに、就労の場の拡大を図る。

2 事業概要

(1) 宇都宮版工賃倍増事業の実施

①授産品創造・開発プロジェクト「U」

… 事業所等関係者による研究会において、魅力ある授産品の開発・販売促進に取り組む。
(平成20年度～実施)

②授産活動支援事業

ア. 市庁舎内授産品販売コーナーの開設

… 本庁舎1階(1階南側入口付近)に授産品の販売スペースを提供し、授産品の販売活動を支援する。
(平成21年度～実施)

イ. 市イベント等における授産品の販売等

… 市の各種イベント等において授産品の販売スペースの確保に取り組むとともに、授産品の受発注窓口を設け、受注・発注を行う。
(市イベント：平成20年度～実施，受発注窓口：平成21年度～実施)

ウ. 民間企業等からの新たな受注の開拓

… 各企業をまわり、新たな受注を開拓し、施設等に斡旋を行う。
(平成21年度～実施)

(2) 就労機会・就労訓練の確保

①店舗事業への補助

… 障がい者施設等が運営する「おみせやさん」(軽食喫茶、授産品販売)へ補助を行う。
(平成18年度～実施)

②廃食用油資源化モデル事業の実施【ごみ減量課と共管】

… 障がい者施設を運営する市内5法人に委託し、市内小中学校、スーパー等から廃食用油を回収し、南清掃センター内にて、バイオディーゼル燃料(BDF)を製造する。
(平成19年度～実施)

(3) 就労相談事業

… (社福)宇都宮市障害者福祉会連合会が行う就労相談事業に対し、補助を行う。
(平成15年度～実施)

(4) 障がい者就労支援センターの設置検討

… 障がい者の一般就労を促進するため、相談機能や職業訓練機能等を持つ市独自の障がい者就労支援センターの設置について検討を進める。

(平成20年度～)

◆ 障がいのある児童等における発達支援の充実

【子ども発達センター】

1 事業の目的

障がいのある児童や発達に遅れのある児童、及びその家族が、身近な地域で安心した生活を送ることができるよう、関係機関との連携を図りながら、個々に応じた専門的で総合的な支援を提供する。

2 事業概要

(1) 宇都宮市発達支援ネットワークによる支援体制の強化

障がいのある児童が、ライフステージの中で一貫した支援が受けられるよう、保健・福祉・医療・教育・就労の関係機関で構成する「発達支援ネットワーク会議」が連携・協力しながら個別支援計画を作成するとともに、「支援会議」を立ち上げ、効果的な支援策を協議するなど、発達支援体制の充実・強化を図る。

(2) 医師配置強化による子ども発達センター機能の充実

より専門的な支援が提供できるよう、各事業実施時における医師配置の強化に取り組み、診療・相談など、子ども発達センター機能の充実を図る。

(3) 相談・療育支援の充実

・保育園等訪問相談事業

作業療法士、言語聴覚士等の専門職が保育園等に訪問し、担当職員や保護者への助言を行い、障がいの疑いのある児童への支援の充実を図る。

・重度心身障がい児プール活動支援事業

重い運動障がいのある児童を対象に、年間を通した継続的なプール活動により、QOL（生活の質）の向上を図る。

・5歳児発達相談事業

個別通知による在宅児も含めた対象児への周知徹底と効果的なチェックリストの活用により事業の充実を図る。

・通園事業

医師を中心に個々に応じた個別支援計画を作成し、通園療育機能の充実を図る。

3 事業スケジュール

平成21年度 ・「(仮称) 宇都宮市障がい児支援計画」の策定

・宇都宮市発達支援ネットワークにおける個別支援計画の作成及び支援会議の検討